

令和5年度第6回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和5年9月28日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第6回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和5年9月28日(木)午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議案

報告第4号 令和5年度第3回登別市議会定例会一般質問について

報告第5号 教育委員会事務局職員の休職発令に係る臨時代理について

報告第6号 教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について

報告第7号 登別市教育委員会委員の任命について

議案第9号 登別中学校の統合に関する方針の策定について

4 情報提供

(1) 第4次登別市子ども読書活動推進計画(案)について

5 出席者

(教育委員会4名)

教育長 安宅 錦也

委員 赤井 秀輝

委員 堅田 裕

委員 木村 雅美

(事務局11名)

教育部参与

菅田 浩之

教育部次長

舘下 貴子

総務グループ総括主幹

近間 聡史

総務グループ建築主幹

南雲 宏明

学校教育グループ総括主幹

西川原 邦彦

学務主幹

秋葉 洋範

学校給食センター長

松田 大輔

社会教育グループ総括主幹

下沢 亮一

地域クラブ活動推進主幹

古村 建

図書館長

綿貫 亨

総務グループ主査

蓬田 匡俊

安宅教育長：ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年度第6回教育委員会を開会いたします。

本日の議事については、追加議案を含めて、報告4件、議案1件となっております。

最初に、報告第4号「令和5年第3回登別市議会定例会一般質問について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

館下次長：報告第4号「令和5年第3回登別市議会定例会一般質問について」ご説明いたします。

今回の一般質問は、13名の議員から質問があり、9月11日から5日間の日程で行われました。

そのうち、教育関係は3名の議員から質問がありましたので、その概要についてご報告します。

議案書2ページ、佐々木久美子議員からは、「本市の小、中学校での熱中症対策について」として、熱中症予防に対するソフト面とハード面の取組について質問がありました。

はじめに、ソフト面の取組については、児童生徒や保護者向けとしては、学校通信や保健だよりなどにより、こまめな水分や塩分の補給、暑さに備えた体づくりなどの周知を定期的実施しているほか、飲料水や冷却グッズの持ち込み、軽装での登校などについて通知していること。

学校内の取組としては、すべての小中学校で熱中症対策の校内研修を実施していること。

併せて、危機管理マニュアルの熱中症対策に関する事項について、必要な見直しを進めていること。

また、暑さ指数などから、激しい運動や屋外活動の中止、短縮日課による繰り上げ下校など、状況に応じた対応をとっていること。

ハード面での取組については、普通教室などには大型扇風機やサーキュレーターが、保健室にはエアコンが設置されていること。

今後の取組について、ソフト面においては、教職員、保護者、児童生徒が熱中症は身近な所でも起こり得ることを再認識し、それぞれの立場で熱中症対策を実行できるよう、周知徹底を図っていくこと。

夏季の長期休業のあり方についても、各学校と協議検討を進めていくこと。

また、ハード面においては、来夏に向けて、空調機器等の整備について、検討していきたいと考えていること等、答弁しております。

これら答弁に対し、エアコン設置などについて再質問があり、今後、どのような整備が有効であるか、学校の意見も踏まえながら、空調機器の整備について検討していく旨答弁しております。

議案書4ページ、成田昭浩議員からの質問は、「熱中症対策の推進・強化について」、学校現場における熱中症対策について質問がありました。

8月23日の暑さ指数により、胆振・日高地方で初めて熱中症警戒アラートが発表され、市教委では熱中症予防の対応として、学校に持参する飲料にスポーツドリンクも認めるほか、冷却グッズの持ち込みなどについて、保護者に協力を依頼したこと。

また、各学校へ、熱中症警戒アラートの発表中における体育授業や屋外活動の中止や変更、部活動の原則中止などについて、通知したこと。

熱中症警戒アラートが続いた24日から25日にかけて、小学校3校、中学校1校で下校時間の繰り上げを行ったこと。

課題認識と課題解決に向けた対策、取組については、学校の長期休業期間についても各学校と協議検討を進めていくこと。

そのほか、児童生徒や教職員が熱中症対策の正しい知識を身に付け、自ら判断し行動できるよう、熱中症の未然防止等についての学びを充実させることも肝要であると考えていること。

熱中症対策を踏まえた学校施設整備の考え方については、来年の夏に向け、空調機器の整備について検討していきたいと考えていること。

児童生徒の保護者への周知として、熱中症対策による休校、登下校時間の変更や熱中症対策の注意喚起などについてもメール配信システムにより、速やかに配信している旨、答弁しました。

これら答弁に対し、暑さ指数計や空調機器の設置について再質問があり、暑さ指数計については10校で設置済みとなっており、残りの3校についても発注済みであること。

学校へのエアコンの設置については、イニシャルコストやランニングコストなど、膨大な費用がかかると認識しており、空調機器について、エアコンのほかスポットクーラーなども含め、どのように整備することが有効で効率的であるかを検討し、令和6年夏までの整備に向けて進めていく旨を答弁しております。

6ページ、岩田恵議員からの質問は、「子どもの心と身体の安心・安全について」をテーマに、市内小中学校における児童生徒の過ごし方について質問がありました。

児童生徒の飲食については、水筒に入れた水やお茶の持ち込みについて認めていること。

また、熱中症警戒アラートが発表された8月23日より、スポーツドリンクの持ち込みも認めるなど柔軟に対応していること。

児童生徒の健康管理については、タブレット端末による健康管理について、今年度中にすべての小中学校での運用を目指していること。

児童生徒の服装について、小学校には取り決めはなく、中学校については、制服登校のほか、学校指定ジャージでの登校を認めていること。

学校と家庭の連絡方法については、保護者向けのメール配信システムを用いていること。

緊急時の休校・登下校時刻の判断については、暴風警報などが想定される場合は、市教育委員会と校長会が協議し、臨時休校や登校時間の繰り下げなどを決定していること。

今後の対応について、市教育委員会としては、児童生徒の安全・安心を第一に考え、適切な措置を講じるとともに、児童生徒を取り巻く環境が多様化、複雑化していることも認識し、各学校に配置している「心の教室相談員」や「スクールカウンセラー」の相談支援も活用しながら、学校が安全・安心に過ごせる場としてあり続けられるよう対応していく旨を答弁しております。

これら答弁に対し、富岸小学校の水道水が鉄さび臭がするといった再質問があり、定期的実施している水質検査では基準を超えるような結果は出ていないが、給水管の老朽化が進んでいることから、来年度から給水管の更新を予定していることなどについて、答弁しております。

また、教育部では直接答弁しておりませんが、工藤俱二雄議員から「デジタル化推進の取組について」、小学生・中学生・学校現場の職員に対するデジタル化の活用について質問があり、タブレット端末はなくてはならない学習用具の一つとなっており、児童生徒にとって有効なツールであること。

また、学校現場においては、令和4年度に校務支援システムを導入し、児童生徒の情報をデータで一元管理することにより、教職員が子どもと向き合う時間の確保にも寄与しているものと評価している旨、総務部より一括答弁しております。

以上です。

安宅教育長：ただ今、報告第4号について、説明がありました。ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

次に、報告第5号「教育委員会事務局職員の休職発令に係る臨時代理について」を議題としますが、本件については、報告内容に個人情報が含まれますので、「地

方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」により非公開とすることを発議しますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

安宅教育長：異議無いものと認めます。報告第5号については非公開とすることに決定されました。関係者以外、傍聴者も含めて退室と会場の閉鎖をお願いします。

[関係者以外退室、会場閉鎖]

[会場開鎖]

安宅教育長：次に、報告第6号「教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について」、事務局からの説明をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：同じく本日追加議案として提出した、報告第6号「教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について」、説明させていただきます。

本日配布した追加議案書4ページをご覧ください。令和5年10月1日付けの事務局職員の人事異動について、5ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

追加議案書6ページをご覧ください。こちらが教育委員会事務局職員の人事異動発令となっており、左側が新所属、右側が旧所属となっております。

その内容についてであります。新規採用職員の佐藤担当員が、教育部学校教育グループに着任いたします。

また、教育委員会事務局からの転出についてであります。総務グループの林担当員が都市整備部建築住宅グループに転任いたします。

異動の内容は以上となります。これらについて臨時代理を行いましたので、承認をお願いします。

安宅教育長：ただ今、報告第6号について、説明がありました。ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、報告第6号について、承認されました。

次に、報告第7号「登別市教育委員会委員の任命について」、事務局からの説明をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：同じく本日追加議案として提出した、報告第7号「登別市教育委員会委員の任命について」、説明いたします。

本日配布した追加議案書7ページをご覧ください。

令和5年第3回登別市議会定例会において、登別市教育委員会「上村 正人」委員の任命に関し、議案書8ページのとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定による議会の同意を得ましたので報告を行うものであります。

安宅教育長：ただ今、報告第7号について、説明がありました。ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

次に、議案第9号「登別中学校の統合に関する方針の策定について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：議案第9号「登別中学校の統合に関する方針の策定について」、であります。

これにつきましては、7月27日開催の令和5年度第4回定例教育委員会で既に情報提供しておりましたが、これに係るパブリックコメントが9月1日をもって終了しましたので、方針を策定することに関しまして、承認を求めるものであります。

方針の内容についてであります。意見公募の実施結果は別冊のとおりとなり、内容の変更が必要となる意見はありませんでしたので、既に情報提供している内容を基本に、今後のスケジュールなどについて、直近の状況を反映するなど事務的な修正を行った上で、別冊のとおり提案するものであります。

説明は以上となっております。ご審議の程よろしくお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、議案第9号について、説明がありました。ご質疑等ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第9号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事は全て終了しました。

次に、事務局から情報提供をお願いします。

綿貫図書館長：図書館から「第4次登別市子ども読書活動推進計画（案）」について、情報提供いたします。

お手元に素案の冊子がございますのでご覧ください。

1 ページをご覧ください。

まず策定の根拠ですが、「2 計画策定の背景」、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、「市町村は計画を策定するよう努めなければならない。」とされ、本市におきましては平成18年3月に第1次計画、平成25年3月に第2次計画、平成30年に第3次計画を策定して参りましたが、今年度で第3次計画が終期となることから、引き続き第4次計画を策定し、子どもの読書環境の整備と充実に努めるものです。

次に2ページをご覧ください。

「1 第4次計画策定の視点」、第4次計画の策定にあたりましては第3次計画策定後の動向を反映させました。

主なものとして、「2 基本的な考え方」に列記されていますが、①「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」いわゆる「読書バリアフリー法」の施行、3ページ、②「学校教育の情報化の推進に関する法律」、③「著作権法」の改正などです。

また、国と道もこの3月にそれぞれ第5次の計画を策定しましたので、その考えを反映させています。

また、第3次計画における取組の成果と課題についての検証も行ないました。

こちらは20ページからの「資料編」に結果をまとめました。

検証にあたっては、6月に開催した「小中学校の学校図書担当・図書ボランティア連絡会議」や学校司書連絡会で、主に学校司書の方々と点検を行ないました。

4ページをご覧ください。

「3 計画の目標」、「4 計画の基本方針」、いずれも第3次計画を踏襲しています。

その上で、先程の国や道の計画に沿って、ICTやデジタルの取り組みなどを加えたものとなっています。

5ページをご覧ください。

「6 計画の期間」ですが、令和6年度から令和10年度までの5年間となります。

6ページ「第3章」からが、この計画での具体的な取り組みとなります。

子どもの成長過程に沿って、家庭、地域、幼稚園・認定こども園・保育所、学校、図書館の5つに分けてそれぞれの取組につきまして記述しております。

この計画案につきましては、学校司書や子ども育成グループなどから意見をいただいたうえで、図書館協議会で協議してまいりましたが、今後はパブリックコメントで意見公募を行い、市民からご意見をいただいた後、定例教育委員会に議案として提出し、承認をいただき予定です。

安宅教育長：只今、情報提供（1）について説明がありました。ご質問等ございませんか。

堅田委員：新聞か何かで見たんですが、地域の商店とかそういった所に、図書館に置かれなくなった本を契約して置いて、身近に本に触れられるようなまちづくりをしている所が、どこかはちょっと忘れてしまったのですが、おそらくご存じだとは思いますが、そういった視点があってもいいのかなって。

正直、ここに載っている公的な機関だけだと堅苦しくて、中々足が向かないんじゃないかなという気がするので、もうちょっと気軽に本が借りられる、本が立ち読み出来るという、そういうまちづくりを考えて頂ければなという希望です。

綿貫図書館長：本市においても市民の方々が、まちライブラリーの取り組みを行っておりまして、アーニスとか市内の飲食店とか、何カ所かに本を置いて、市民の方々が中心になって、そういった活動をやっております。

図書館からも不要になった本を提供したりっていう事を、少しですけども協力させて頂いている状況です。

ご提案に関しましては、今後取り組みの中で、参考にさせて頂きたいと思います。

安宅教育長：今後もそういった政策等に反映させて頂ければという事でした。
よろしく申し上げます。他にございませんか。

安宅教育長：事務局から追加で情報提供等はございませんか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：委員の皆様より、情報提供等ございませんか。

堅田委員：新型コロナの感染対策が3年あって、一応5類に移行したんですけども、子ども達の身体的な影響と心の方の影響っていうのが、どのぐらい残っているのか残っていないのかっていう、アンケートとかデータとかっていうのが、もしあれば教えて頂きたいし、なければ今後の為にも、1年に1回ぐらいは、取った方がいいんじゃないかという提案です。

秋葉学校教育グループ学務主幹：現在のところ、子ども達の心の影響ですとかっていうアンケートは取っておりません。

今、提案して頂きましたので、この部分について検討して参ります。

安宅教育長：他にご意見等ありませんか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：それでは、すべての案件が終了しました。最後に、10月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思います。

次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

近間総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところでありますので、10月につきましては、10月26日（木）、時間は本日同様16時30分からと考えております。

安宅教育長：それでは、事務局より提案のありました10月26日（木）、16時30分ということで皆様のご都合はよろしいでしょうか。

（「大丈夫です」との声あり）

安宅教育長：それでは決定とさせていただきます。詳細につきましては後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。

ありがとうございました。